

微量 PCB 汚染物の焼却実証試験（第6回）実施のお知らせ

環境省



環境省は、全国2ヶ所において、微量PCB混入廃電気機器等の焼却実証試験を実施することを発表しました。

PCBを含有していないと思われていたトランス等の中に、実際には微量のPCBが混入した絶縁油を含むものが大量に存在することが判明しており、これらの処理体制の整備が課題となっています。

環境省はその整備に向け、現在稼動中の産業廃棄物処理施設等において微量PCB混入廃電気機器等が安全かつ確実に処理できることを確認するため、これまで5回に渡り焼却実証試験を実施しており、いずれの試験においても試験試料が安全かつ確実に分解されたことを確認しています。

今回新たに全国2ヶ所で実施した微量PCB混入廃電機器等の焼却実証試験の内容は、以下の通りです。

期間：平成21年3月16日～3月18日

内容：数10ppm程度のPCBを含む絶縁油を焼却処理し、排ガス中のPCB濃度等を分析。

今回の試験においては、燃焼ガスの温度を850℃以上に保ちつつ、2秒以上滞留させて実施。

環境省では今後も、協力が得られる他の施設において、焼却実証試験を実施していく予定とします。

当社では、絶縁油中のPCB分析について多くのお客様からご依頼を頂き、多検体、短納期の体制で行っておりますので、是非お任せ下さい。

資料 2009年3月10日付 環境省報道発表資料

クロマト分析箇所 会田祐司